

一般社団法人環境共生住宅推進協議会 事務局からのお知らせ

平成 29 年度地域型住宅グリーン化事業 高度省エネ型
(ゼロ・エネルギー住宅/認定低炭素住宅/性能向上計画認定住宅) について

特に売買契約（建売）の住宅を申請予定の事業者が含まれるグループ事務局は
内容を確認いただくとともに、該当事業者への周知徹底をお願いいたします。

1) ゼロ・エネルギー住宅 の場合

売買契約による住宅においては、根切り工事に着手した時点(工事着工)が工事着手となりますので 平成 30 年 3 月 30 日までに着工しなければなりません。よって、それ以前に BLS を取得し、交付申請書を提出した上で着工許可通知を受ける必要があります。

(別紙参照:地域型住宅グリーン化事業 補助金交付申請手続きマニュアル)

着工許可前の審査期間を鑑みて、交付申請書類は遅くとも平成 30 年 3 月 20 日までにゼロエネ審査室に届くようご郵送いただかなければ着工許可発行の確約はできかねます。

2) 認定低炭素住宅及び性能向上計画認定住宅 の場合

売買契約による住宅においては、平成 30 年 3 月 30 日までに工事着工し、且つ交付申請をする必要があります。

(別紙参照:地域型住宅グリーン化事業 補助金交付申請手続きマニュアル)

※交付申請は認定通知書取得後、概ね一ヶ月以内の交付申請手続きを行う必要があります。

竣工日を過ぎた物件または竣工間近の物件は交付申請書を受理できない可能性がありますのでご注意ください。

以上、よろしくお願いいたします。

「地域型住宅グリーン化事業」で採択された事務事業者（執行団体）
一般社団法人 環境共生住宅推進協議会 ゼロ・エネ審査室
〒162-0824 東京都新宿区揚場町 2-21 東ビル 6 階
TEL:03-5579-8250 Email:zero@kkj.or.jp
